解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

福井県福井市日之出三丁目一四番一一号

水島鉄工株式会社

代表清算人　水島　正広

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

山梨県甲府市朝気三丁目八番二〇号

有限会社ぼらぼら

清算人　保坂　喜之

解散公告

当社は、平成二十七年八月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

長野県飯田市松尾寺所七三三八番地

丸大食品工業株式会社

代表清算人　長谷川洋二

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

長野県岡谷市長地柴宮二丁目一五番三号

有限会社宮坂商店

清算人　宮坂　芳武

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

京都市上京区室町通寺之内上る三丁目上柳原町一二四番地

有限会社室町ヘルパーステーション

清算人　寺川登茂子

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

大阪市福島区海老江八丁目二番二八号

サンエイ企画株式会社

代表清算人　西村　一郎

解散公告

当社は、平成二十七年九月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

大阪市西区北堀江一丁目五番二号四ツ橋新興産ビル六〇六号

株式会社大室商事

代表清算人　松原　啓

解散公告

当社は、平成二十七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

大阪市西区靭本町一丁目一四番一一号

株式会社グリーン興産

代表清算人　橋本　恭啓

解散公告

当社は、平成二十七年九月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

大阪市港区弁天六丁目四番六号

ミドリ産業株式会社

代表清算人　儀野　五郎

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

兵庫県加古川市野口町北野一番地の一一〇六号

有限会社コニシ

清算人　小西　正利

解散公告

当組合は、平成二十七年八月十八日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

和歌山県和歌山市本脇三三四番地の一

和歌山県撚糸工業組合

代表清算人　山本　章

解散公告

当社は、平成二十七年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

鳥取県米子市高島一三〇番地一

株式会社こうき

代表清算人　入江　道憲

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

島根県益田市乙吉町イ二〇二番地一

益田花環有限会社

代表清算人　山本　和宏